

「必要(提出)書類」を取得するには



1. 交付申請をするときに用意する書類

	取得できる場所や方法 など（注意点）
定住促進新築住宅建設補助金交付申請書	役場 2 階まちづくり推進課またはホームページから DL
世帯全員の住民票	役場 1 階町民課またはコンビニのマルチコピー機（マイナンバー必要）
世帯全員分の町税の未納が無いことの証明書	役場 1 階税務課（町外転入者で固定資産税の課税が無い場合は不要）
位置図の写し	住宅を建築された会社、事業者
平面図の写し	住宅を建築された会社、事業者
検査済証の写し	住宅を建築された会社、事業者
省エネ性能書類の写し	住宅を建築された会社、事業者
（建築された場合）建築工事請負契約書の写し	住宅を建築された会社、事業者
（新築建売の場合）売買契約書の写し	住宅を建築された会社、事業者
内訳書（見積書）の写し	住宅を建築された会社、事業者
完成引渡書の写し	住宅を建築された会社、事業者
定住確約書	役場 2 階まちづくり推進課またはホームページから DL
町内会加入証明書	役場 2 階まちづくり推進課またはホームページから DL（町内会長に証明してもらう）
国の助成申請に関する申告書	役場 2 階まちづくり推進課またはホームページから DL

2. 交付決定通知書を受け取ったら用意するもの

	取得できる場所や方法 など（注意点）
請求書兼実績報告書	「交付決定通知書」に同封
新築住宅の登記事項証明書の原本	青森地方法務局十和田支局
新築住宅の完成写真（東西南北4方向）	申請者 または 住宅を建築された会社、事業者 ＊次ページのイメージ図を参考に A4 用紙に印刷または写真の貼り付け
口座振替申込書	「交付決定通知書」に同封

新築住宅の完成写真（東西南北4方向）イメージ図

東西南北4方向から外観の撮影をしてください。配置の都合で撮影が難しい場合、少なくとも正面2方向の撮影をお願いします。

